

## 第3章 脆弱性評価

### 1. 脆弱性評価の考え方

国土強靱化の推進を図る上で、必要な対策を明らかにするため、本町の強靱化の現状と課題を評価すること（健康診断）は重要である。

このため、国が示した国土強靱化地域計画策定ガイドライン（以下、「ガイドライン」という。）に基づき、脆弱性評価を行い、評価結果に基づき対応策を検討した。

### 2. 脆弱性評価の手順及び枠組み

#### ○最悪な事態ごとの脆弱性評価

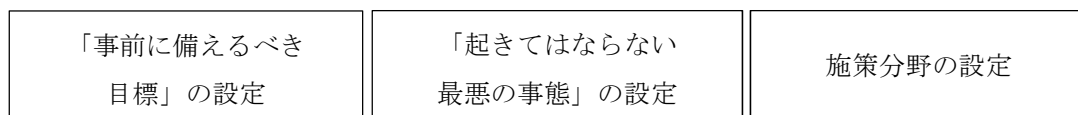
・大規模自然災害における想定されるリスクを踏まえ、「事前に備えるべき目標」とその妨げとなる「起きてはならない最悪の事態」を想定した上で、最悪の事態を回避するための施策を洗い出し、具体的な指標を用いて進捗状況を把握し、現状を分析・評価する。

#### ○施策分野ごとの脆弱性評価

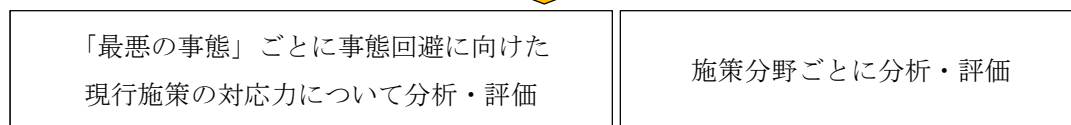
・脆弱性評価を行うにあたり、効果的な取組を推進するため、施策分野を設定し、分析・評価する。

#### ○脆弱性評価の流れ

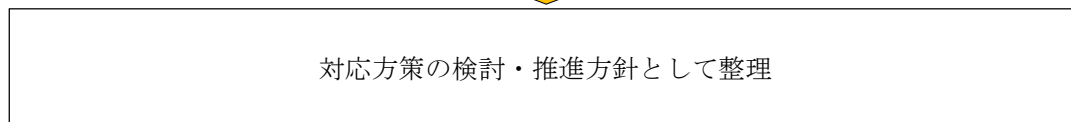
前提となる事項の設定



脆弱性の分析・評価



推進方針



#### （１）「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態」の設定

ガイドラインにおいて脆弱性評価は、起きてはならない最悪の事態を想定した上で行うこととされている。

町計画では、基本計画を踏まえ、８つの「事前に備えるべき目標」と、３９の「起きてはならない最悪の事態」（以下、「リスクシナリオ」という。）を設定した。

起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

| 事前に備えるべき目標 |                                               | 起きてはならない最悪の事態 |                                                    |
|------------|-----------------------------------------------|---------------|----------------------------------------------------|
| 1          | 直接死を最大限防ぐ                                     | 1-1           | 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数の者が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生 |
|            |                                               | 1-2           | 密集市街地や不特定多数の者が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生           |
|            |                                               | 1-3           | 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生                            |
|            |                                               | 1-4           | 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生                   |
|            |                                               | 1-5           | 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生                        |
| 2          | 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者の健康・避難生活環境を確実に確保する | 2-1           | 被災地での食糧・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止             |
|            |                                               | 2-2           | 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生                               |
|            |                                               | 2-3           | 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足                 |
|            |                                               | 2-4           | 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱                               |
|            |                                               | 2-5           | 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺   |
|            |                                               | 2-6           | 被災地における疫病・感染症等の大規模発生                               |
|            |                                               | 2-7           | 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生          |
| 3          | 必要不可欠な行政機能は確保する                               | 3-1           | 被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化                         |
|            |                                               | 3-2           | 町の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下                             |
| 4          | 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する                      | 4-1           | 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止                          |
|            |                                               | 4-2           | テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態                 |
|            |                                               | 4-3           | 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態 |
| 5          | 経済活動を機能不全に陥らせない                               | 5-1           | サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下及び競争力の低下                    |
|            |                                               | 5-2           | エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響            |
|            |                                               | 5-3           | 重要な産業施設の損壊、火災、爆発等                                  |
|            |                                               | 5-4           | 基幹的陸上交通ネットワークの機能停止による物流・人流での甚大な影響                  |
|            |                                               | 5-5           | 食糧等の安定供給の停滞                                        |
|            |                                               | 5-6           | 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響                      |

|   |                                                   |     |                                                                           |
|---|---------------------------------------------------|-----|---------------------------------------------------------------------------|
| 6 | ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる | 6-1 | 電力供給ネットワーク（発電所・送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止                       |
|   |                                                   | 6-2 | 上水道の長期間にわたる供給停止                                                           |
|   |                                                   | 6-3 | 污水处理施設等の長期間にわたる機能停止                                                       |
|   |                                                   | 6-4 | 交通インフラの長期間にわたる機能停止                                                        |
|   |                                                   | 6-5 | 防災インフラの長期間にわたる機能不全                                                        |
| 7 | 制御不能な複合災害、二次災害を発生させない                             | 7-1 | 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生                                             |
|   |                                                   | 7-2 | 沿線・沿道の建物崩壊による閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺                                     |
|   |                                                   | 7-3 | ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生                                 |
|   |                                                   | 7-4 | 有害物資の大規模拡散・流出による地域の荒廃                                                     |
|   |                                                   | 7-5 | 農地・森林等の被害による地域の荒廃                                                         |
| 8 | 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する                   | 8-1 | 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態                                          |
|   |                                                   | 8-2 | 復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態 |
|   |                                                   | 8-3 | 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態                                  |
|   |                                                   | 8-4 | 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失                             |
|   |                                                   | 8-5 | 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事務所の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態                                   |
|   |                                                   | 8-6 | 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響                               |

※サプライチェーンとは…製品の原材料・部品の調達から、製造、在庫管理、配送、販売、消費までの一連の流れのこと 「供給連鎖」

## （２）施策分野の設定

脆弱性評価は、基本法において国土強靱化に関する施策の分野ごとに行うこととされている。町計画では、基本計画や宮崎県の地域計画を踏まえ、効果的な取組を推進するため、８つの個別施策分野と３つの横断的分野を設定した。

### ○個別施策分野

①行政／警察・消防等 ②住宅・都市 ③保健医療・福祉 ④産業（エネルギー・情報通信・産業構造） ⑤交通・物流 ⑥農林水産 ⑦環境 ⑧国土保全／土地利用

### ○横断的分野

①リスクコミュニケーション ②老朽化対策 ③地域活性化

個別施策分野①～⑧ごとの施策を以下に示す。

| 施 策           |                           | 所管課       |
|---------------|---------------------------|-----------|
| ①. 行政機能／警察・消防 |                           |           |
| 1-1           | 町災害対策本部体制の充実・強化           | 総務課       |
| 1-2           | 支援の受け入れ体制の構築              | 総務課       |
| 1-3           | 備蓄物資の供給体制等の強化             | 総務課       |
| 1-4           | 防災拠点となる公共施設の耐震化の推進        | 総務課・建設管理課 |
| 1-5           | 町有施設における水道施設の耐震化等対策       | 上下水道課     |
| 1-6           | 情報伝達の多様化・効率化              | 総務課       |
| 1-7           | 警察・消防等の体制強化               | 総務課       |
| 1-8           | 電力供給遮断時の電力確保              | 総務課       |
| 1-9           | 業務継続計画等                   | 総務課       |
| 1-10          | 庁舎LAN機器等の冗長化              | 総務課       |
| 1-11          | 町における防災対策用品の備蓄推進          | 総務課       |
| 1-12          | 被災者台帳の整備                  | 総務課・税務課   |
| 1-13          | 避難所における生活環境の改善            | 総務課・健康保険課 |
| 1-14          | 避難所の耐震化・機能強化              | 総務課・建設管理課 |
| 1-15          | 避難所外避難者対策                 | 総務課       |
| 1-16          | 罹災証明交付体制の整備               | 総務課・税務課   |
| 1-17          | 学校における津波避難対策              | 教育総務課     |
| 1-18          | 発災後の渋滞の回避                 | 総務課・建設管理課 |
| 1-19          | 警察・消防施設の耐震化、情報通信機能の耐災害性強化 | 総務課       |
| 1-20          | 災害対応業務の標準化・共有化            | 総務課       |
| ②. 住宅・都市      |                           |           |
| 2-1           | 地域コミュニティ力の強化              | 総務課・社会教育課 |
| 2-2           | 町民の防災意識の啓発                | 総務課       |
| 2-3           | 自主防災組織等の活性化推進             | 総務課       |
| 2-4           | 家庭・事業所等における防災対策用品の備蓄促進    | 総務課       |
| 2-5           | 住宅・建築物の耐震化の促進             | 建設管理課     |
| 2-6           | 住宅・建築物の火災予防対策             | 総務課・建設管理課 |
| 2-7           | 不特定多数の者が利用する建築物の火災予防対策    | 総務課・建設管理課 |
| 2-8           | 不特定多数の者が利用する建築物の耐震化促進     | 建設管理課     |
| 2-9           | 避難場所や避難路確保等               | 総務課・建設管理課 |
| 2-10          | 応急仮設住宅供給体制の充実             | 総務課・建設管理課 |
| 2-11          | 津波避難計画の策定                 | 総務課       |
| 2-12          | 津波ハザードマップによるソフト対策の推進      | 総務課       |
| 2-13          | 洪水ハザードマップによるソフト対策の推進      | 総務課       |
| 2-14          | 応急給水体制の整備                 | 上下水道課     |

|                        |                                  |                 |
|------------------------|----------------------------------|-----------------|
| 2-15                   | 一時滞在施設の確保                        | 総務課             |
| 2-16                   | 下水道施設の災害対策                       | 上下水道課           |
| 2-17                   | 浸水被害対策                           | 建設管理課・上下水道課     |
| 2-18                   | 大規模盛土造成地マップの作成・公表                | 建設管理課           |
| ③. 保健医療・福祉             |                                  |                 |
| 3-1                    | 社会福祉施設の耐震化                       | 健康保険課・福祉課・建設管理課 |
| 3-2                    | 広域災害救急医療情報システム（EMIS）の活用          | 健康保険課           |
| 3-3                    | 感染症予防・衛生対策                       | 健康保険課           |
| 3-4                    | 避難者の健康対策                         | 総務課・健康保険課       |
| 3-5                    | 要配慮者対策の推進                        | 総務課・福祉課         |
| 3-6                    | 避難行動要支援者対策の推進                    | 総務課・福祉課         |
| 3-7                    | 福祉避難所の整備                         | 総務課・福祉課         |
| ④. 産業（エネルギー・情報通信・産業構造） |                                  |                 |
| 4-1                    | 企業防災の促進                          | 地域政策課           |
| 4-2                    | 企業との連携                           | 総務課・地域政策課       |
| 4-3                    | 家庭・事業所等における防災対策用品の備蓄促進（再掲）       | 総務課             |
| 4-4                    | 災害に強い放送ネットワークの整備                 | 総務課             |
| 4-5                    | 情報通信機能の耐災害性強化                    | 総務課             |
| 4-6                    | 防災拠点等への再エネルギー設備導入                | 総務課             |
| ⑤. 交通・物流               |                                  |                 |
| 5-1                    | 交通施設・沿線・沿道建築物の耐震化                | 建設管理課           |
| 5-2                    | 道路事業の推進                          | 建設管理課           |
| 5-3                    | 市街地等の幹線道路の無電柱化                   | 建設管理課           |
| 5-4                    | 無電柱化促進と早期復旧方法の確立                 | 建設管理課           |
| 5-5                    | 地域交通網の確保                         | 建設管理課           |
| 5-6                    | 緊急輸送道路の整備促進                      | 建設管理課           |
| 5-7                    | 道路の防災対策の推進                       | 建設管理課           |
| 5-8                    | 道路情報提供装置の整備                      | 総務課・建設管理課       |
| 5-9                    | 孤立地域対策                           | 総務課             |
| 5-10                   | 緊急物資輸送体制の構築                      | 総務課・建設管理課       |
| 5-11                   | 災害時の物資輸送ルートの代替性・冗長性確保            | 総務課・建設管理課       |
| 5-12                   | 建設関係団体との応急復旧体制強化、建設業における担い手確保と育成 | 建設管理課           |
| ⑥. 農林水産                |                                  |                 |
| 6-1                    | 基幹的農業水利施設の長寿命化                   | 農業政策課           |
| 6-2                    | 農業用ため池等の防災対策                     | 農業政策課           |

|              |                |           |
|--------------|----------------|-----------|
| 6-3          | 防災ダムの耐震化       | 農業政策課     |
| 6-4          | 適切な森林整備の推進     | 農業政策課     |
| 6-5          | 農地浸食防止対策の推進    | 農業政策課     |
| 6-6          | 鳥獣被害防止対策の推進    | 農業政策課     |
| ⑦. 環境        |                |           |
| 7-1          | し尿処理施設の防災対策強化  | 町民生活課     |
| 7-2          | 浄化槽台帳システム整備    | 上下水道課     |
| 7-3          | 有害物質の流出拡散対策    | 町民生活課     |
| 7-4          | ストックヤードの確保     | 町民生活課     |
| 7-5          | 災害廃棄物適正処理の体制整備 | 町民生活課     |
| 7-6          | 災害廃棄物処理計画の策定   | 町民生活課     |
| ⑧. 国土保全／土地利用 |                |           |
| 8-1          | 内水対策にかかる人材育成   | 建設管理課     |
| 8-2          | 海岸堤防等の老朽化対策の推進 | 建設管理課     |
| 8-3          | 潮害防備保安林の整備     | 農業政策課     |
| 8-4          | 水門、樋門等の操作等     | 建設管理課     |
| 8-5          | 水防災意識社会の再構築    | 総務課・建設管理課 |
| 8-6          | 河川改修等の治水対策     | 建設管理課     |
| 8-7          | 雨量・河川水位防災情報の提供 | 総務課・建設管理課 |
| 8-8          | 治山事業の推進        | 農業政策課     |
| 8-9          | 土砂災害対策の推進      | 総務課・建設管理課 |
| 8-10         | 地籍調査           | 農業政策課     |

### 3. リスクシナリオごとの脆弱性評価結果

| 施 策                                                  |                           | 評価結果                                                                  |
|------------------------------------------------------|---------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生 |                           |                                                                       |
| 1-4                                                  | 防災拠点となる公共施設の耐震化の推進        | 大規模地震発生後の活動拠点となる公共施設が被災すると、災害対応等に障害を及ぼすことが想定される。                      |
| 1-14                                                 | 避難所の耐震化・機能強化              | 避難所の耐震化、老朽化対策・機能強化が不十分で、大規模地震により避難所が使用不能になる事態や避難中の余震による二次被害の発生が想定される。 |
| 1-19                                                 | 警察・消防施設の耐震化、情報通信機能の耐災害性強化 | 大規模災害発生時に、警察施設・消防施設及び情報通信機能が被災し、災害対応機能が寸断する恐れがある。                     |

|                                            |                        |                                                                        |
|--------------------------------------------|------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 2-2                                        | 町民の防災意識の啓発             | 大規模災害において、災害に備えての防災対策用品の備蓄や、防災意識が不十分なため、避難の遅れや避難生活に支障をきたす恐れがある。        |
| 2-5                                        | 住宅・建築物の耐震化の促進          | 大規模地震が発生した場合、一般住宅・建築物の倒壊により多数の人的被害が想定される。                              |
| 2-8                                        | 不特定多数の者が利用する建築物の耐震化促進  | 大規模地震が発生した場合、不特定多数の者が利用する大規模建築物の倒壊により、多数の人的被害が想定される。                   |
| 3-1                                        | 社会福祉施設の耐震化             | 地震発生時に、社会福祉施設の倒壊により、福祉の提供が困難となることが想定される。                               |
| 5-1                                        | 交通施設・沿線・沿道建築物の耐震化      | 大規模地震が発生した場合、交通施設及び沿道建築物の複合的な倒壊により、避難や応急対応に障害が及ぶことが想定される。              |
| 1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生 |                        |                                                                        |
| 2-2                                        | 町民の防災意識の啓発             | 大規模災害において、災害に備えての防災対策用品の備蓄や、防災意識が不十分なため、避難の遅れや避難生活に支障をきたす恐れがある。        |
| 2-6                                        | 住宅・建築物の火災予防対策          | 大規模地震が発生した場合、倒壊と合わせて火災の発生による被害拡大が懸念される。                                |
| 2-7                                        | 不特定多数の者が利用する建築物の火災予防対策 | 建築基準法に基づく特殊建築物について、防火施設、避難施設の整備等、建築物の維持保全が適正に行われず、大規模災害時に死傷者の発生が想定される。 |
| 4-1                                        | 企業防災の促進                | 大規模自然災害が発生した際、電力等の供給が寸断し企業活動の維持が困難になることが想定される。                         |
| 1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生               |                        |                                                                        |
| 1-6                                        | 情報伝達の多様化・効率化           | 災害発生時、住民への確実な情報伝達ができず、被害が増大する可能性がある。                                   |
| 1-17                                       | 学校における津波避難対策           | 教職員及び児童・生徒の災害対応能力の不足により、津波発生時における避難行動に遅れを生じる可能性がある。                    |
| 2-2                                        | 町民の防災意識の啓発             | 大規模災害において、災害に備えての防災対策用品の備蓄や、防災意識が不十分なため、避難の遅れや避難生活に支障をきたす恐れがある。        |
| 2-11                                       | 津波避難計画の策定              | 大規模津波等が発生した場合、建築物が損壊・浸水し住民等の生命・身体に著しい危害が生じる恐れがある。                      |
| 2-12                                       | 津波ハザードマップによるソフト対策の推進   | 大規模津波等が発生した場合、建築物が損壊・浸水し住民等の生命・身体に著しい危害が生じる恐れがある。                      |

|                                      |                      |                                                                        |
|--------------------------------------|----------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 4-5                                  | 情報通信機能の耐災害性強化        | 大規模地震や津波浸水地域については、屋外施設や電柱の折損などにより通信設備の損壊が発生し、音声通信やパケット通信の利用困難が想定される。   |
| 5-7                                  | 道路の防災対策の推進           | 道路施設が被災すると避難・救助活動、応急復旧活動に障害が及ぶことが想定される。                                |
| 5-8                                  | 道路情報提供装置の整備          | 災害発生時は、情報伝達の不備による避難行動の遅れで多数の死傷者が発生する恐れがある。                             |
| 8-2                                  | 海岸堤防等の老朽化対策の推進       | 大規模地震等が発生した際に海岸堤防等が倒壊するなどにより、大規模な浸水被害等の発生が想定される。                       |
| 8-3                                  | 潮害防備保安林の整備           | 大規模津波が発生した場合、津波襲来により海岸背後地への大規模な被害が想定される。                               |
| 8-4                                  | 水門、樋門等の操作等           | 津波等が発生した際、水門等の閉鎖が間に合わない場合、大規模な浸水被害が発生する一方、閉鎖作業に向かった従事者が危険に晒される事が想定される。 |
| 1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生 |                      |                                                                        |
| 1-6                                  | 情報伝達の多様化・効率化         | 災害発生時、住民への確実な情報伝達ができず、被害が増大する可能性がある。                                   |
| 2-2                                  | 町民の防災意識の啓発           | 大規模災害において、災害に備えての防災対策用品の備蓄や、防災意識が不十分なため、避難の遅れや避難生活に支障をきたす恐れがある。        |
| 2-13                                 | 洪水ハザードマップによるソフト対策の推進 | 洪水が発生した場合、建築物の浸水や道路の冠水により住民等の生命・身体に著しい危害が生じる恐れがある。                     |
| 2-17                                 | 浸水被害対策               | 異常気象等により河川の氾濫による内水の排除が困難となり、浸水被害が発生することが想定される。                         |
| 4-5                                  | 情報通信機能の耐災害性強化        | 大規模地震や津波浸水地域については、屋外施設や電柱の折損などにより通信設備の損壊が発生し、音声通信やパケット通信の利用困難が想定される。   |
| 5-7                                  | 道路の防災対策の推進           | 道路施設が被災すると避難・救助活動、応急復旧活動に障害が及ぶことが想定される。                                |
| 5-8                                  | 道路情報提供装置の整備          | 災害発生時は、情報伝達の不備による避難行動の遅れで多数の死傷者が発生する恐れがある。                             |
| 8-1                                  | 内水対策にかかる人材育成         | 異常気象等が発生した場合、広域かつ長期的な市街地の浸水が想定される。                                     |
| 8-4                                  | 水門、樋門等の操作等           | 津波等が発生した際、水門等の閉鎖が間に合わない場合、大規模な浸水被害が発生する一方、閉鎖作業に向かった従事者が危険に晒される事が想定される。 |



|                                            |                   |                                                                                         |
|--------------------------------------------|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 8-5                                        | 水防災意識社会の再構築       | 河川等の氾濫が発生することを社会全体で認識し、常に洪水に備える「水防災意識社会」の再構築をしなければ、気象変動の影響による大規模な浸水被害の発生頻度が高まることが懸念される。 |
| 8-6                                        | 河川改修等の治水対策        | 河川改修等の整備を推進しているが、近年、気候変動による集中豪雨の発生が増加傾向にあり、大規模洪水による甚大な浸水被害が懸念される。                       |
| 8-7                                        | 雨量・河川水位防災情報の提供    | 異常気象等による豪雨が発生した場合、浸水により住民等の生命・身体に危害が生ずる恐れがある。                                           |
| 1-5 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生            |                   |                                                                                         |
| 1-6                                        | 情報伝達の多様化・効率化      | 災害発生時、住民への確実な情報伝達ができず、被害が増大する可能性がある。                                                    |
| 2-2                                        | 町民の防災意識の啓発        | 大規模災害において、災害に備えての防災対策用品の備蓄や、防災意識が不十分のため、避難の遅れや避難生活に支障をきたす恐れがある。                         |
| 2-18                                       | 大規模盛土造成地マップの作成・公表 | 大規模盛土造成地については、大規模地震や大雨による土地の崩落などの危険性がある。                                                |
| 4-5                                        | 情報通信機能の耐災害性強化     | 大規模地震や津波浸水地域については、屋外施設や電柱の折損などにより通信設備の損壊が発生し、音声通信やパケット通信の利用困難が想定される。                    |
| 6-4                                        | 適切な森林整備の推進        | 適期に施業が行われていない森林などは、台風や集中豪雨により大規模な森林被害が発生し、森林の公益的機能の発揮に支障を来す恐れがある。                       |
| 8-8                                        | 治山事業の推進           | 集中豪雨の発生頻度増加により、林地崩壊などの大規模な山地災害発生が懸念される。                                                 |
| 8-9                                        | 土砂災害対策の推進         | 土砂災害危険箇所における整備率は未だ低い状況であり、大規模災害時住民等の生命・身体に危害が生ずる恐れがある。                                  |
| 2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止 |                   |                                                                                         |
| 1-1                                        | 町災害対策本部体制の充実・強化   | 災害時に情報共有、意思決定を円滑にする通信機器やシステムが機能せず、関係機関と連携した応急対策が行えなくなることが想定される。                         |
| 1-2                                        | 支援の受け入れ体制の構築      | 大規模災害が発生した場合、甚大な被害が予想されるため、大量の人的、物的支援を受け入れる必要があるが、受援体制が整っていないと、支援を有効に機能させられない恐れがある。     |
| 1-3                                        | 備蓄物資の供給体制等の強化     | 大規模地震災害が発生した際に、食料・飲料水等生命に関わる物資供給が不足する状況が想定される。                                          |

|                          |                          |                                                                             |
|--------------------------|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 1-8                      | 電力供給遮断時の電力確保             | 災害発生時に電力供給が遮断され避難住民の生活に支障を来す事が想定される。                                        |
| 1-11                     | 町における防災対策用品の備蓄推進         | 生活必需品の備蓄は町民が自ら行うことを基本とするが、避難時に物資の持ち出しができない場合や、支援到達が遅延することが予想される。            |
| 1-12                     | 被災者台帳の整備                 | 災害発生後、避難者への支援が行き届かず、避難生活に支障をきたす可能性がある。                                      |
| 2-2                      | 町民の防災意識の啓発               | 大規模災害において、災害に備えての防災対策用品の備蓄や、防災意識が不十分なため、避難の遅れや避難生活に支障をきたす恐れがある。             |
| 2-3                      | 自主防災組織等の活性化推進            | 自主防災組織が機能しないことにより、大規模災害において、行政の対応能力を超え、避難生活等に支障が生じる恐れがある。                   |
| 2-14                     | 応急給水体制の整備                | 災害時等において水道施設が被災した場合、住民生活や社会活動に必要な不可欠な水の供給に支障を来す恐れがある。                       |
| 4-1                      | 企業防災の促進                  | 大規模自然災害が発生した際、電力等の供給が寸断し企業活動の維持が困難になることが想定される。                              |
| 4-3                      | 家庭・事業所等における防災対策用品の備蓄促進   | 各家庭や事業所等において生活必需品の備蓄がなければ、大規模災害時において、行政等の支援がくるまでの間、避難生活に支障をきたす恐れがある。        |
| 5-2                      | 道路事業の推進                  | 大規模地震等が発生した場合、市街地等において、避難路として機能する道路となる町道が通行できなくなる可能性がある。                    |
| 5-6                      | 緊急輸送道路の整備促進              | 大規模災害等の発生時には、救助・救急・消火活動及び緊急物資供給等を輸送する緊急輸送道路が被災すると、避難や救助・物資輸送等に支障をきたす可能性がある。 |
| 5-10                     | 緊急物資輸送体制の構築              | 大規模自然災害が発生した際に、輸送体制が困難な状況になり物資が滞る可能性がある。                                    |
| 5-11                     | 災害時の物資輸送ルート of 代替性・冗長性確保 | 大規模地震が発生した際に、輸送ルートが寸断され住民等の生命に危険がおよぶ可能性がある。                                 |
| 2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生 |                          |                                                                             |
| 1-15                     | 避難所外避難者対策                | 自宅避難者、車中泊等の避難所外で生活している被災者に対する支援が行き届かない状況が想定される。                             |
| 2-1                      | 地域コミュニティ力の強化             | 災害発生時、地域の連携がとれず混乱が起きることが想定される。                                              |
| 2-2                      | 町民の防災意識の啓発               | 大規模災害において、災害に備えての防災対策用品の備蓄や、防災意識が不十分なため、避難の遅れや避難生活に支障をきたす恐れがある。             |

|                                        |                                          |                                                                                     |
|----------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 5-2                                    | 道路事業の推進                                  | 大規模地震等が発生した場合、市街地等において、避難路として機能する道路となる町道が通行できなくなる可能性がある。                            |
| 5-5                                    | 地域交通網の確保                                 | 地域コミュニティの衰退は、災害により加速され、災害後の復旧・復興の活力が失われることが想定される。                                   |
| 5-9                                    | 孤立集落対策                                   | 災害発生時には、道路の寸断により孤立集落が発生する恐れがある。                                                     |
| 5-12                                   | 建設関係団体との<br>応急復旧体制強化、建設業における<br>担い手確保と育成 | 大規模災害時に、建設関係団体、道路啓開等の復旧・復興を担う建設団体において、若年就職者の減少、技能労働者の高齢化による担い手不足が想定される。             |
| 2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足 |                                          |                                                                                     |
| 1-2                                    | 支援の受け入れ体制の構築                             | 大規模災害が発生した場合、甚大な被害が予想されるため、大量の人的、物的支援を受け入れる必要があるが、受援体制が整っていないと、支援を有効に機能させられない恐れがある。 |
| 1-7                                    | 警察・消防等の体制強化                              | 大規模自然災害発生時に、実践的な災害対応能力が不足しているため、迅速な救助・救急活動が行えない状況が想定される。                            |
| 1-19                                   | 警察・消防施設の耐震化、情報通信機能の耐災害性強化                | 大規模災害発生時に、警察施設・消防施設及び情報通信機能が被災し、災害対応機能が寸断する恐れがある。                                   |
| 2-3                                    | 自主防災組織等の活性化推進                            | 自主防災組織が機能しないことにより、大規模災害において、行政の対応能力を超え、避難生活等に支障が生じる恐れがある。                           |
| 5-6                                    | 緊急輸送道路の整備促進                              | 大規模災害等の発生時には、救助・救急・消火活動及び緊急物資供給等を輸送する緊急輸送道路が被災すると、避難や救助・物資輸送等に支障をきたす可能性がある。         |
| 5-11                                   | 災害時の物資輸送ルートの代替性・冗長性確保                    | 大規模地震が発生した際に、輸送ルートが寸断され住民等の生命に危険がおよぶ可能性がある。                                         |
| 2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱               |                                          |                                                                                     |
| 1-3                                    | 備蓄物資の供給体制等の強化                            | 大規模地震災害が発生した際に、食料・飲料水等生命に関わる物資供給が不足する状況が想定される。                                      |
| 1-15                                   | 避難所外避難者対策                                | 自宅避難者、車中泊等の避難所外で生活している被災者に対する支援が行き届かない状況が想定される。                                     |
| 2-4                                    | 家庭・事業所等における防災対策用品の備蓄促進                   | 大規模災害時に、行政の円滑な支援が行き届くようになるまでの間、各家庭や事業所等において生活必需品の不足が生じる恐れがある。                       |

|                                                      |                         |                                                                                     |
|------------------------------------------------------|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 2-15                                                 | 一時滞在施設の確保               | 大規模災害時に道路の寸断や交通機関の乱れにより、帰宅困難者が発生することが想定される。                                         |
| 3-4                                                  | 避難者の健康対策                | 災害時において、避難所生活を余儀なくされた被災者などへの健康支援をしなければ、避難生活に起因する健康悪化や災害関連死を招く恐れがある。                 |
| 5-5                                                  | 地域交通網の確保                | 地域コミュニティの衰退は、災害により加速され、災害後の復旧・復興の活力が失われることが想定される。                                   |
| 5-7                                                  | 道路の防災対策の推進              | 道路施設が被災すると避難・救助活動、応急復旧活動に障害が及ぶことが想定される。                                             |
| 2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺 |                         |                                                                                     |
| 1-2                                                  | 支援の受け入れ体制の構築            | 大規模災害が発生した場合、甚大な被害が予想されるため、大量の人的、物的支援を受け入れる必要があるが、受援体制が整っていないと、支援を有効に機能させられない恐れがある。 |
| 1-3                                                  | 備蓄物資の供給体制等の強化           | 大規模地震災害が発生した際に、食料・飲料水等生命に関わる物資供給が不足する状況が想定される。                                      |
| 1-8                                                  | 電力供給遮断時の電力確保            | 災害発生時に電力供給が遮断され避難住民の生活に支障を来す事が想定される。                                                |
| 3-1                                                  | 社会福祉施設の耐震化              | 地震発生時に、社会福祉施設の倒壊により、福祉の提供が困難となることが想定される。                                            |
| 3-2                                                  | 広域災害救急医療情報システム（EMIS）の活用 | 災害発生時に、被災者が多数発生し病院が混雑し医療に支障を来す恐れがある。                                                |
| 5-6                                                  | 緊急輸送道路の整備促進             | 大規模災害等の発生時には、救助・救急・消火活動及び緊急物資供給等を輸送する緊急輸送道路が被災すると、避難や救助・物資輸送等に支障をきたす可能性がある。         |
| 5-10                                                 | 緊急物資輸送体制の構築             | 大規模自然災害が発生した際に、輸送体制が困難な状況になり物資が滞る可能性がある。                                            |
| 5-11                                                 | 災害時の物資輸送ルートの代替性・冗長性確保   | 大規模地震が発生した際に、輸送ルートが寸断され住民等の生命に危険がおよぶ可能性がある。                                         |
| 2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生                             |                         |                                                                                     |
| 1-13                                                 | 避難所における生活環境の改善          | 避難所の環境整備を行わなければ、円滑な避難所運営が出来なくなる可能性がある。                                              |
| 1-15                                                 | 避難所外避難者対策               | 自宅避難者、車中泊等の避難所外で生活している被災者に対する支援が行き届かない状況が想定される。                                     |

|                                                   |                                   |                                                                                       |
|---------------------------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 3-2                                               | 広域災害救急医療<br>情報システム（E<br>M I S）の活用 | 災害発生時に、被災者が多数発生し病院が混雑し医療に支障を<br>来す恐れがある。                                              |
| 3-3                                               | 感染症予防・衛生<br>対策                    | 災害発生時に、被災地等での感染症発生や衛生面低下が想定さ<br>れる。                                                   |
| 2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死<br>者の発生 |                                   |                                                                                       |
| 1-3                                               | 備蓄物資の供給体<br>制等の強化                 | 大規模地震災害が発生した際に、食料・飲料水等生命に関わる<br>物資供給が不足する状況が想定される。                                    |
| 1-11                                              | 町における防災対<br>策用品の備蓄推進              | 生活必需品の備蓄は町民が自ら行うことを基本とするが、避難<br>時に物資の持ち出しができない場合や、支援到達が遅延するこ<br>とが予想される。              |
| 1-12                                              | 被災者台帳の整備                          | 災害発生後、避難者への支援が行き届かず、避難生活に支障を<br>きたす可能性がある。                                            |
| 1-13                                              | 避難所における生<br>活環境の改善                | 避難所の環境整備を行わなければ、円滑な避難所運営が出来な<br>くなる可能性がある。                                            |
| 1-14                                              | 避難所の耐震化・<br>機能強化                  | 避難所の耐震化、老朽化対策・機能強化が不十分で、大規模地<br>震により避難所が使用不能になる事態や避難中の余震による<br>二次被害の発生が想定される。         |
| 1-15                                              | 避難所外避難者対<br>策                     | 自宅避難者、車中泊等の避難所外で生活している被災者に対す<br>る支援が行き届かない状況が想定される。                                   |
| 2-9                                               | 避難場所や避難路<br>確保等                   | 広域にわたる大規模津波が発生した場合、避難行動に遅れが生<br>じ、人的被害が発生することが予想される。                                  |
| 2-14                                              | 応急給水体制の整<br>備                     | 災害時等において水道施設が被災した場合、住民生活や社会活<br>動に必要不可欠な水の供給に支障を来す恐れがある。                              |
| 2-15                                              | 一時滞在施設の確<br>保                     | 大規模災害時に道路の寸断や交通機関の乱れにより、帰宅困難<br>者が発生することが想定される。                                       |
| 3-3                                               | 感染症予防・衛生<br>対策                    | 災害発生時に、被災地等での感染症発生や衛生面低下が想定さ<br>れる。                                                   |
| 3-4                                               | 避難者の健康対策                          | 災害時において、避難所生活を余儀なくされた被災者などへの<br>健康支援をしなければ、避難生活に起因する健康悪化や災害関<br>連死を招く恐れがある。           |
| 3-5                                               | 要配慮者対策の推<br>進                     | 要配慮者は、高齢者、障がい者、外国人等によって必要とする<br>支援が異なるため、要配慮者対策を計画しておかないと災害発<br>生時等に避難の支援が滞ることが想定される。 |

|                                   |                           |                                                                              |
|-----------------------------------|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 3-6                               | 避難行動要支援者対策の推進             | 自ら避難することが困難で、円滑かつ迅速な避難ができない避難行動要支援者への対策を計画しておかないと、災害発生時に避難の支援が滞る可能性がある。      |
| 3-7                               | 福祉避難所の整備                  | 災害発生時等には、一般の避難所では生活が困難な要配慮者を受け入れる避難所等を準備しておかないと、避難生活が困難となる被災者が発生する可能性がある。    |
| 3-1 被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱 |                           |                                                                              |
| 1-7                               | 警察・消防等の体制強化               | 大規模自然災害発生時に、実践的な災害対応能力が不足しているため、迅速な救助・救急活動が行えない状況が想定される。                     |
| 1-18                              | 発災後の渋滞の回避                 | 災害発生時の停電による信号停止により、交通が麻痺する可能性がある。また、大規模災害時に避難車両の集中による交通渋滞によって避難の遅れが生じる恐れがある。 |
| 1-19                              | 警察・消防施設の耐震化、情報通信機能の耐災害性強化 | 大規模災害発生時に、警察施設・消防施設及び情報通信機能が被災し、災害対応機能が寸断する恐れがある。                            |
| 2-3                               | 自主防災組織等の活性化推進             | 自主防災組織が機能しないことにより、大規模災害において、行政の対応能力を超え、避難生活等に支障が生じる恐れがある。                    |
| 3-2 町の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下        |                           |                                                                              |
| 1-1                               | 町災害対策本部体制の充実・強化           | 災害時に情報共有、意思決定を円滑にする通信機器やシステムが機能せず、関係機関と連携した応急対策が行えなくなることが想定される。              |
| 1-4                               | 防災拠点となる公共施設の耐震化の推進        | 大規模地震発生後の活動拠点となる公共施設が被災すると、災害対応等に障害を及ぼすことが想定される。                             |
| 1-5                               | 町有施設における水道施設の耐震化等対策       | 災害発生等において水道施設が被災した場合、住民生活や社会活動に必要不可欠な水の供給に支障を来す恐れがある。                        |
| 1-9                               | 業務継続計画等                   | 災害発生時の混乱により行政機能が低下する可能性がある。                                                  |
| 1-10                              | 庁舎LAN機器等の冗長化              | 災害発生時の通信・電力障害等のため、システムが破損する恐れがある。                                            |
| 1-16                              | 罹災証明交付体制の整備               | 大規模災害後、罹災証明発行の遅れにより生活再建が遅れることが想定される。                                         |
| 1-20                              | 災害対応業務の標準化・共有化            | 大規模自然災害が発生し対応業務に混乱が生じ機能しないことが想定される。                                          |
| 2-16                              | 下水道施設の災害対策                | 大規模地震により下水道施設（処理場、主要な管渠等）が被災し、公衆衛生の確保が困難になる可能性がある。                           |

|                                                        |                           |                                                                      |
|--------------------------------------------------------|---------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 4-6                                                    | 防災拠点等への再エネルギー設備導入         | 災害により電力会社からの電力供給が遮断された際に、防災拠点や避難所の機能を維持できないことが想定される。                 |
| 4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止                          |                           |                                                                      |
| 1-4                                                    | 防災拠点となる公共施設の耐震化の推進        | 大規模地震発生後の活動拠点となる公共施設が被災すると、災害対応等に障害を及ぼすことが想定される。                     |
| 1-6                                                    | 情報伝達の多様化・効率化              | 災害発生時、住民への確実な情報伝達ができず、被害が増大する可能性がある。                                 |
| 1-8                                                    | 電力供給遮断時の電力確保              | 災害発生時に電力供給が遮断され避難住民の生活に支障を来す事が想定される。                                 |
| 1-19                                                   | 警察・消防施設の耐震化、情報通信機能の耐災害性強化 | 大規模災害発生時に、警察施設・消防施設及び情報通信機能が被災し、災害対応機能が寸断する恐れがある。                    |
| 4-5                                                    | 情報通信機能の耐災害性強化             | 大規模地震や津波浸水地域については、屋外施設や電柱の折損などにより通信設備の損壊が発生し、音声通信やパケット通信の利用困難が想定される。 |
| 5-4                                                    | 無電柱化促進と早期復旧方法の確立          | 大規模地震や暴風により電柱が倒伏し道路交通が阻害され、避難行動支障をきたす可能性がある。                         |
| 4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態                 |                           |                                                                      |
| 4-4                                                    | 災害に強い放送ネットワークの整備          | 停電や停波によりテレビ・ラジオからの情報が得られない状況が想定される。                                  |
| 4-5                                                    | 情報通信機能の耐災害性強化             | 大規模地震や津波浸水地域については、屋外施設や電柱の折損などにより通信設備の損壊が発生し、音声通信やパケット通信の利用困難が想定される。 |
| 4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態 |                           |                                                                      |
| 1-6                                                    | 情報伝達の多様化・効率化              | 災害発生時、住民への確実な情報伝達ができず、被害が増大する可能性がある。                                 |
| 1-8                                                    | 電力供給遮断時の電力確保              | 災害発生時に電力供給が遮断され避難住民の生活に支障を来す事が想定される。                                 |
| 2-2                                                    | 町民の防災意識の啓発                | 大規模災害において、災害に備えての防災対策用品の備蓄や、防災意識が不十分なため、避難の遅れや避難生活に支障をきたす恐れがある。      |
| 4-4                                                    | 災害に強い放送ネットワークの整備          | 停電や停波によりテレビ・ラジオからの情報が得られない状況が想定される。                                  |

|                                             |                                  |                                                                             |
|---------------------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 4-5                                         | 情報通信機能の耐災害性強化                    | 大規模地震や津波浸水地域については、屋外施設や電柱の折損などにより通信設備の損壊が発生し、音声通信やパケット通信の利用困難が想定される。        |
| 5-8                                         | 道路情報提供装置の整備                      | 災害発生時は、情報伝達の不備による避難行動の遅れで多数の死傷者が発生する恐れがある。                                  |
| 5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による競争力の低下        |                                  |                                                                             |
| 1-8                                         | 電力供給遮断時の電力確保                     | 災害発生時に電力供給が遮断され避難住民の生活に支障を来す事が想定される。                                        |
| 4-1                                         | 企業防災の促進                          | 大規模自然災害が発生した際、電力等の供給が寸断し企業活動の維持が困難になることが想定される。                              |
| 5-1                                         | 交通施設・沿線・沿道建築物の耐震化                | 大規模地震が発生した場合、交通施設及び沿道建築物の複合的な倒壊により、避難や応急対応に障害が及ぶことが想定される。                   |
| 5-6                                         | 緊急輸送道路の整備促進                      | 大規模災害等の発生時には、救助・救急・消火活動及び緊急物資供給等を輸送する緊急輸送道路が被災すると、避難や救助・物資輸送等に支障をきたす可能性がある。 |
| 5-7                                         | 道路の防災対策の推進                       | 道路施設が被災すると避難・救助活動、応急復旧活動に障害が及ぶことが想定される。                                     |
| 5-10                                        | 緊急物資輸送体制の構築                      | 大規模自然災害が発生した際に、輸送体制が困難な状況になり物資が滞る可能性がある。                                    |
| 5-11                                        | 災害時の物資輸送ルートの代替性・冗長性確保            | 大規模地震が発生した際に、輸送ルートが寸断され住民等の生命に危険がおよぶ可能性がある。                                 |
| 5-12                                        | 建設関係団体との応急復旧体制強化、建設業における担い手確保と育成 | 大規模災害時に、建設関係団体、道路啓開等の復旧・復興を担う建設団体において、若年就職者の減少、技能労働者の高齢化による担い手不足が想定される。     |
| 6-1                                         | 基幹的農業水利施設の長寿命化                   | 基幹的農業水利施設の被災により、営農の復興が遅れる可能性がある。                                            |
| 6-2                                         | 農業用ため池等の防災対策                     | 大規模地震が発生した場合、ため池施設の欠損により決壊し被害が増大することが想定される。                                 |
| 5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響 |                                  |                                                                             |
| 1-8                                         | 電力供給遮断時の電力確保                     | 災害発生時に電力供給が遮断され避難住民の生活に支障を来す事が想定される。                                        |



|                                       |                        |                                                                             |
|---------------------------------------|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 4-1                                   | 企業防災の促進                | 大規模自然災害が発生した際、電力等の供給が寸断し企業活動の維持が困難になることが想定される。                              |
| 4-6                                   | 防災拠点等への再エネルギー設備導入      | 災害により電力会社からの電力供給が遮断された際に、防災拠点や避難所の機能を維持できないことが想定される。                        |
| 5-3                                   | 市街地等の幹線道路の無電柱化         | 大規模地震や暴風により電柱が倒伏し道路交通が阻害され、避難行動や緊急物資等の輸送に支障をきたす可能性がある。                      |
| 5-6                                   | 緊急輸送道路の整備促進            | 大規模災害等の発生時には、救助・救急・消火活動及び緊急物資供給等を輸送する緊急輸送道路が被災すると、避難や救助・物資輸送等に支障をきたす可能性がある。 |
| 5-7                                   | 道路の防災対策の推進             | 道路施設が被災すると避難・救助活動、応急復旧活動に障害が及ぶことが想定される。                                     |
| 5-10                                  | 緊急物資輸送体制の構築            | 大規模自然災害が発生した際に、輸送体制が困難な状況になり物資が滞る可能性がある。                                    |
| 5-3 重要な産業施設の損壊、火災、爆発等                 |                        |                                                                             |
| 2-5                                   | 住宅・建築物の耐震化の促進          | 大規模地震が発生した場合、一般住宅・建築物の倒壊により多数の人的被害が想定される。                                   |
| 2-6                                   | 住宅・建築物の火災予防対策          | 大規模地震が発生した場合、倒壊と合わせて火災の発生による被害拡大が懸念される。                                     |
| 2-7                                   | 不特定多数の者が利用する建築物の火災予防対策 | 建築基準法に基づく特殊建築物について、防火施設、避難施設の整備等、建築物の維持保全が適正に行われず、大規模災害時に死傷者の発生が想定される。      |
| 2-8                                   | 不特定多数の者が利用する建築物の耐震化促進  | 大規模地震が発生した場合、不特定多数の者が利用する大規模建築物の倒壊により、多数の人的被害が想定される。                        |
| 4-1                                   | 企業防災の促進                | 大規模自然災害が発生した際、電力等の供給が寸断し企業活動の維持が困難になることが想定される。                              |
| 5-1                                   | 交通施設・沿線・沿道建築物の耐震化      | 大規模地震が発生した場合、交通施設及び沿道建築物の複合的な倒壊により、避難や応急対応に障害が及ぶことが想定される。                   |
| 6-1                                   | 基幹的農業水利施設の長寿命化         | 基幹的農業水利施設の被災により、営農の復興が遅れる可能性がある。                                            |
| 6-2                                   | 農業用ため池等の防災対策           | 大規模地震が発生した場合、ため池施設の欠損により決壊し被害が増大することが想定される。                                 |
| 5-4 基幹的陸上交通ネットワークの機能停止による物流・人流での甚大な影響 |                        |                                                                             |
| 1-3                                   | 備蓄物資の供給体制等の強化          | 大規模地震災害が発生した際に、食料・飲料水等生命に関わる物資供給が不足する状況が想定される。                              |

|                 |                                  |                                                                                     |
|-----------------|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 1-11            | 町における防災対策用品の備蓄推進                 | 生活必需品の備蓄は町民が自ら行うことを基本とするが、避難時に物資の持ち出しができない場合や、支援到達が遅延することが予想される。                    |
| 2-2             | 町民の防災意識の啓発                       | 大規模災害において、災害に備えての防災対策用品の備蓄や、防災意識が不十分なため、避難の遅れや避難生活に支障をきたす恐れがある。                     |
| 2-15            | 一時滞在施設の確保                        | 大規模災害時に道路の寸断や交通機関の乱れにより、帰宅困難者が発生することが想定される。                                         |
| 4-1             | 企業防災の促進                          | 大規模自然災害が発生した際、電力等の供給が寸断し企業活動の維持が困難になることが想定される。                                      |
| 5-1             | 交通施設・沿線・沿道建築物の耐震化                | 大規模地震が発生した場合、交通施設及び沿道建築物の複合的な倒壊により、避難や応急対応に障害が及ぶことが想定される。                           |
| 5-3             | 市街地等の幹線道路の無電柱化                   | 大規模地震や暴風により電柱が倒伏し道路交通が阻害され、避難行動や緊急物資等の輸送に支障をきたす可能性がある。                              |
| 5-6             | 緊急輸送道路の整備促進                      | 大規模災害等の発生時には、救助・救急・消火活動及び緊急物資供給等を輸送する緊急輸送道路が被災すると、避難や救助・物資輸送等に支障をきたす可能性がある。         |
| 5-11            | 災害時の物資輸送ルートの代替性・冗長性確保            | 大規模地震が発生した際に、輸送ルートが寸断され住民等の生命に危険がおよぶ可能性がある。                                         |
| 5-12            | 建設関係団体との応急復旧体制強化、建設業における担い手確保と育成 | 大規模災害時に、建設関係団体、道路啓開等の復旧・復興を担う建設団体において、若年就職者の減少、技能労働者の高齢化による担い手不足が想定される。             |
| 5-5 食料等の安定供給の停滞 |                                  |                                                                                     |
| 1-2             | 支援の受け入れ体制の構築                     | 大規模災害が発生した場合、甚大な被害が予想されるため、大量の人的、物的支援を受け入れる必要があるが、受援体制が整っていないと、支援を有効に機能させられない恐れがある。 |
| 1-3             | 備蓄物資の供給体制等の強化                    | 大規模地震災害が発生した際に、食料・飲料水等生命に関わる物資供給が不足する状況が想定される。                                      |
| 1-5             | 町有施設における水道施設の耐震化等対策              | 災害発生等において水道施設が被災した場合、住民生活や社会活動に必要不可欠な水の供給に支障を来す恐れがある。                               |
| 1-11            | 町における防災対策用品の備蓄推進                 | 生活必需品の備蓄は町民が自ら行うことを基本とするが、避難時に物資の持ち出しができない場合や、支援到達が遅延することが予想される。                    |

|                                                          |                          |                                                                             |
|----------------------------------------------------------|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 2-2                                                      | 町民の防災意識の啓発               | 大規模災害において、災害に備えての防災対策用品の備蓄や、防災意識が不十分なため、避難の遅れや避難生活に支障をきたす恐れがある。             |
| 2-4                                                      | 家庭・事業所等における防災対策用品の備蓄促進   | 大規模災害時に、行政の円滑な支援が行き届くようになるまでの間、各家庭や事業所等において生活必需品の不足が生じる恐れがある。               |
| 2-14                                                     | 応急給水体制の整備                | 災害時等において水道施設が被災した場合、住民生活や社会活動に必要な不可欠な水の供給に支障を来す恐れがある。                       |
| 4-1                                                      | 企業防災の促進                  | 大規模自然災害が発生した際、電力等の供給が寸断し企業活動の維持が困難になることが想定される。                              |
| 5-6                                                      | 緊急輸送道路の整備促進              | 大規模災害等の発生時には、救助・救急・消火活動及び緊急物資供給等を輸送する緊急輸送道路が被災すると、避難や救助・物資輸送等に支障をきたす可能性がある。 |
| 5-10                                                     | 緊急物資輸送体制の構築              | 大規模自然災害が発生した際に、輸送体制が困難な状況になり物資が滞る可能性がある。                                    |
| 5-11                                                     | 災害時の物資輸送ルート of 代替性・冗長性確保 | 大規模地震が発生した際に、輸送ルートが寸断され住民等の生命に危険がおよぶ可能性がある。                                 |
| 5-6 異常渇水等による用水供給途絶に伴う生産活動への甚大な影響                         |                          |                                                                             |
| 1-5                                                      | 町有施設における水道施設の耐震化等対策      | 災害発生等において水道施設が被災した場合、住民生活や社会活動に必要な不可欠な水の供給に支障を来す恐れがある。                      |
| 6-1                                                      | 基幹的農業水利施設の長寿命化           | 基幹的農業水利施設の被災により、営農の復興が遅れる可能性がある。                                            |
| 6-2                                                      | 農業用ため池等の防災対策             | 大規模地震が発生した場合、ため池施設の欠損により決壊し被害が増大することが想定される。                                 |
| 6-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止 |                          |                                                                             |
| 1-8                                                      | 電力供給遮断時の電力確保             | 災害発生時に電力供給が遮断され避難住民の生活に支障を来す事が想定される。                                        |
| 1-11                                                     | 町における防災対策用品の備蓄推進         | 生活必需品の備蓄は町民が自ら行うことを基本とするが、避難時に物資の持ち出しができない場合や、支援到達が遅延することが予想される。            |
| 2-2                                                      | 町民の防災意識の啓発               | 大規模災害において、災害に備えての防災対策用品の備蓄や、防災意識が不十分なため、避難の遅れや避難生活に支障をきたす恐れがある。             |

|                         |                        |                                                               |
|-------------------------|------------------------|---------------------------------------------------------------|
| 2-4                     | 家庭・事業所等における防災対策用品の備蓄促進 | 大規模災害時に、行政の円滑な支援が行き届くようになるまでの間、各家庭や事業所等において生活必需品の不足が生じる恐れがある。 |
| 4-1                     | 企業防災の促進                | 大規模自然災害が発生した際、電力等の供給が寸断し企業活動の維持が困難になることが想定される。                |
| 4-6                     | 防災拠点等への再エネルギー設備導入      | 災害により電力会社からの電力供給が遮断された際に、防災拠点や避難所の機能を維持できないことが想定される。          |
| 5-3                     | 市街地等の幹線道路の無電柱化         | 大規模地震や暴風により電柱が倒伏し道路交通が阻害され、避難行動や緊急物資等の輸送に支障をきたす可能性がある。        |
| 5-4                     | 無電柱化促進と早期復旧方法の確立       | 大規模地震や暴風により電柱が倒伏し道路交通が阻害され、避難行動支障をきたす可能性がある。                  |
| 5-10                    | 緊急物資輸送体制の構築            | 大規模自然災害が発生した際に、輸送体制が困難な状況になり物資が滞る可能性がある。                      |
| 5-11                    | 災害時の物資輸送ルートの代替性・冗長性確保  | 大規模地震が発生した際に、輸送ルートが寸断され住民等の生命に危険がおよぶ可能性がある。                   |
| 6-2 上水道の長期間にわたる供給停止     |                        |                                                               |
| 1-3                     | 備蓄物資の供給体制等の強化          | 大規模地震災害が発生した際に、食料・飲料水等生命に関わる物資供給が不足する状況が想定される。                |
| 1-5                     | 町有施設における水道施設の耐震化等対策    | 災害発生等において水道施設が被災した場合、住民生活や社会活動に必要不可欠な水の供給に支障を来す恐れがある。         |
| 1-13                    | 避難所における生活環境の改善         | 避難所の環境整備を行わなければ、円滑な避難所運営が出来なくなる可能性がある。                        |
| 2-4                     | 家庭・事業所等における防災対策用品の備蓄促進 | 大規模災害時に、行政の円滑な支援が行き届くようになるまでの間、各家庭や事業所等において生活必需品の不足が生じる恐れがある。 |
| 2-14                    | 応急給水体制の整備              | 災害時等において水道施設が被災した場合、住民生活や社会活動に必要不可欠な水の供給に支障を来す恐れがある。          |
| 6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止 |                        |                                                               |
| 1-13                    | 避難所における生活環境の改善         | 避難所の環境整備を行わなければ、円滑な避難所運営が出来なくなる可能性がある。                        |
| 2-16                    | 下水道施設の災害対策             | 大規模地震により下水道施設（処理場、主要な管渠等）が被災し、公衆衛生の確保が困難になる可能性がある。            |
| 7-1                     | し尿処理施設の防災対策強化          | 大規模地震が発生した場合、し尿処理施設の被災により、し尿処理に支障を来すことが想定される。                 |

|                        |                                  |                                                                             |
|------------------------|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 7-2                    | 浄化槽台帳システム整備                      | 大規模地震が発生した場合、浄化槽が被災し長期間にわたり機能を停止する恐れがある。                                    |
| 6-4 交通インフラの長期間にわたる機能停止 |                                  |                                                                             |
| 5-2                    | 道路事業の推進                          | 大規模地震等が発生した場合、市街地等において、避難路として機能する道路となる町道が通行できなくなる可能性がある。                    |
| 5-4                    | 無電柱化促進と早期復旧方法の確立                 | 大規模地震や暴風により電柱が倒伏し道路交通が阻害され、避難行動支障をきたす可能性がある。                                |
| 5-5                    | 地域交通網の確保                         | 地域コミュニティの衰退は、災害により加速され、災害後の復旧・復興の活力が失われることが想定される。                           |
| 5-6                    | 緊急輸送道路の整備促進                      | 大規模災害等の発生時には、救助・救急・消火活動及び緊急物資供給等を輸送する緊急輸送道路が被災すると、避難や救助・物資輸送等に支障をきたす可能性がある。 |
| 5-7                    | 道路の防災対策の推進                       | 道路施設が被災すると避難・救助活動、応急復旧活動に障害が及ぶことが想定される。                                     |
| 5-12                   | 建設関係団体との応急復旧体制強化、建設業における担い手確保と育成 | 大規模災害時に、建設関係団体、道路啓開等の復旧・復興を担う建設団体において、若年就職者の減少、技能労働者の高齢化による担い手不足が想定される。     |
| 6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全 |                                  |                                                                             |
| 1-4                    | 防災拠点となる公共施設の耐震化の推進               | 大規模地震発生後の活動拠点となる公共施設が被災すると、災害対応等に障害を及ぼすことが想定される。                            |
| 2-17                   | 浸水被害対策                           | 異常気象等により河川の氾濫による内水の排除が困難となり、浸水被害が発生することが想定される。                              |
| 5-2                    | 道路事業の推進                          | 大規模地震等が発生した場合、市街地等において、避難路として機能する道路となる町道が通行できなくなる可能性がある。                    |
| 5-5                    | 地域交通網の確保                         | 地域コミュニティの衰退は、災害により加速され、災害後の復旧・復興の活力が失われることが想定される。                           |
| 5-6                    | 緊急輸送道路の整備促進                      | 大規模災害等の発生時には、救助・救急・消火活動及び緊急物資供給等を輸送する緊急輸送道路が被災すると、避難や救助・物資輸送等に支障をきたす可能性がある。 |
| 5-7                    | 道路の防災対策の推進                       | 道路施設が被災すると避難・救助活動、応急復旧活動に障害が及ぶことが想定される。                                     |
| 5-12                   | 建設関係団体との応急復旧体制強化、建設業における担い手確保と育成 | 大規模災害時に、建設関係団体、道路啓開等の復旧・復興を担う建設団体において、若年就職者の減少、技能労働者の高齢化による担い手不足が想定される。     |

|                                           |                        |                                                                              |
|-------------------------------------------|------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 6-3                                       | 防災ダムの耐震化               | 大規模地震の発生によりダム機能が停止し、異常気象時における下流域への浸水被害の発生が想定される。                             |
| 8-2                                       | 海岸堤防等の老朽化対策の推進         | 大規模地震等が発生した際に海岸堤防等が倒壊するなどにより、大規模な浸水被害等の発生が想定される。                             |
| 7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生         |                        |                                                                              |
| 1-7                                       | 警察・消防等の体制強化            | 大規模自然災害発生時に、実践的な災害対応能力が不足しているため、迅速な救助・救急活動が行えない状況が想定される。                     |
| 2-2                                       | 町民の防災意識の啓発             | 大規模災害において、災害に備えての防災対策用品の備蓄や、防災意識が不十分なため、避難の遅れや避難生活に支障をきたす恐れがある。              |
| 2-5                                       | 住宅・建築物の耐震化の促進          | 大規模地震が発生した場合、一般住宅・建築物の倒壊により多数の人的被害が想定される。                                    |
| 2-6                                       | 住宅・建築物の火災予防対策          | 大規模地震が発生した場合、倒壊と合わせて火災の発生による被害拡大が懸念される。                                      |
| 2-7                                       | 不特定多数の者が利用する建築物の火災予防対策 | 建築基準法に基づく特殊建築物について、防火施設、避難施設の整備等、建築物の維持保全が適正に行われず、大規模災害時に死傷者の発生が想定される。       |
| 2-8                                       | 不特定多数の者が利用する建築物の耐震化促進  | 大規模地震が発生した場合、不特定多数の者が利用する大規模建築物の倒壊により、多数の人的被害が想定される。                         |
| 2-9                                       | 避難場所や避難路確保等            | 広域にわたる大規模津波が発生した場合、避難行動に遅れが生じ、人的被害が発生することが予想される。                             |
| 4-2                                       | 企業との連携                 | 大規模自然災害が発生した際、自治体や消防団、自主防災組織との連携不足により、避難行動や避難生活に支障をきたす可能性がある。                |
| 5-1                                       | 交通施設・沿線・沿道建築物の耐震化      | 大規模地震が発生した場合、交通施設及び沿道建築物の複合的な倒壊により、避難や応急対応に障害が及ぶことが想定される。                    |
| 5-4                                       | 無電柱化促進と早期復旧方法の確立       | 大規模地震や暴風により電柱が倒伏し道路交通が阻害され、避難行動支障をきたす可能性がある。                                 |
| 7-2 沿線・沿道の建物崩壊による閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺 |                        |                                                                              |
| 1-18                                      | 発災後の渋滞の回避              | 災害発生時の停電による信号停止により、交通が麻痺する可能性がある。また、大規模災害時に避難車両の集中による交通渋滞によって避難の遅れが生じる恐れがある。 |
| 2-5                                       | 住宅・建築物の耐震化の促進          | 大規模地震が発生した場合、一般住宅・建築物の倒壊により多数の人的被害が想定される。                                    |

|                                               |                                  |                                                                             |
|-----------------------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 2-8                                           | 不特定多数の者が利用する建築物の耐震化促進            | 大規模地震が発生した場合、不特定多数の者が利用する大規模建築物の倒壊により、多数の人的被害が想定される。                        |
| 5-1                                           | 交通施設・沿線・沿道建築物の耐震化                | 大規模地震が発生した場合、交通施設及び沿道建築物の複合的な倒壊により、避難や応急対応に障害が及ぶことが想定される。                   |
| 5-2                                           | 道路事業の推進                          | 大規模地震等が発生した場合、市街地等において、避難路として機能する道路となる町道が通行できなくなる可能性がある。                    |
| 5-4                                           | 無電柱化促進と早期復旧方法の確立                 | 大規模地震や暴風により電柱が倒伏し道路交通が阻害され、避難行動支障をきたす可能性がある。                                |
| 5-6                                           | 緊急輸送道路の整備促進                      | 大規模災害等の発生時には、救助・救急・消火活動及び緊急物資供給等を輸送する緊急輸送道路が被災すると、避難や救助・物資輸送等に支障をきたす可能性がある。 |
| 5-7                                           | 道路の防災対策の推進                       | 道路施設が被災すると避難・救助活動、応急復旧活動に障害が及ぶことが想定される。                                     |
| 5-12                                          | 建設関係団体との応急復旧体制強化、建設業における担い手確保と育成 | 大規模災害時に、建設関係団体、道路啓開等の復旧・復興を担う建設団体において、若年就職者の減少、技能労働者の高齢化による担い手不足が想定される。     |
| 7-3 ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生 |                                  |                                                                             |
| 5-1                                           | 交通施設・沿線・沿道建築物の耐震化                | 大規模地震が発生した場合、交通施設及び沿道建築物の複合的な倒壊により、避難や応急対応に障害が及ぶことが想定される。                   |
| 6-2                                           | 農業用ため池等の防災対策                     | 大規模地震が発生した場合、ため池施設の欠損により決壊し被害が増大することが想定される。                                 |
| 6-3                                           | 防災ダムの耐震化                         | 大規模地震の発生によりダム機能が停止し、異常気象時における下流域への浸水被害の発生が想定される。                            |
| 6-5                                           | 農地浸食防止対策の推進                      | 豪雨等により、農地の土壌流出や法面崩壊が生じ農地の浸食や下流家屋等への土砂流入被害が発生することが想定される。                     |
| 8-2                                           | 海岸堤防等の老朽化対策の推進                   | 大規模地震等が発生した際に海岸堤防等が倒壊するなどにより、大規模な浸水被害等の発生が想定される。                            |
| 8-6                                           | 河川改修等の治水対策                       | 河川改修等の整備を推進しているが、近年、気候変動による集中豪雨の発生が増加傾向にあり、大規模洪水による甚大な浸水被害が懸念される。           |
| 8-8                                           | 治山事業の推進                          | 集中豪雨の発生頻度増加により、林地崩壊などの大規模な山地災害発生が懸念される。                                     |

| 7-4 有害物資の大規模拡散・流出による地域の荒廃                                                     |                                  |                                                                         |
|-------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 7-3                                                                           | 有害物質の流出拡散対策                      | 大規模自然災害時に有害物質の大規模拡散・流出により健康被害や環境への悪影響を与えることが想定される。                      |
| 7-5 農地・森林等の被害による地域の荒廃                                                         |                                  |                                                                         |
| 2-2                                                                           | 町民の防災意識の啓発                       | 大規模災害において、災害に備えての防災対策用品の備蓄や、防災意識が不十分なため、避難の遅れや避難生活に支障をきたす恐れがある。         |
| 6-2                                                                           | 農業用ため池等の防災対策                     | 大規模地震が発生した場合、ため池施設の欠損により決壊し被害が増大することが想定される。                             |
| 6-4                                                                           | 適切な森林整備の推進                       | 適期に施業が行われていない森林などは、台風や集中豪雨により大規模な森林被害が発生し、森林の公益的機能の発揮に支障を来す恐れがある。       |
| 6-5                                                                           | 農地浸食防止対策の推進                      | 豪雨等により、農地の土壌流出や法面崩壊が生じ農地の浸食や下流家屋等への土砂流入被害が発生することが想定される。                 |
| 6-6                                                                           | 鳥獣被害防止対策の推進                      | 鳥獣による農作物被害により、耕作放棄地の発生や集落機能の低下が想定される。                                   |
| 8-8                                                                           | 治山事業の推進                          | 集中豪雨の発生頻度増加により、林地崩壊などの大規模な山地災害発生が懸念される。                                 |
| 8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態                                          |                                  |                                                                         |
| 7-4                                                                           | ストックヤードの確保                       | 大規模自然災害が発生した場合、建物浸水や倒壊により多量の災害廃棄物が発生することが想定される。                         |
| 7-5                                                                           | 災害廃棄物適正処理の体制整備                   | 大規模自然災害が発生した場合、建物浸水や倒壊により大量の災害廃棄物が発生し、通常の廃棄物処理体制では処理が困難になることが想定される。     |
| 7-6                                                                           | 災害廃棄物処理計画の策定                     | 大規模自然災害が発生した場合、その被害は広域にわたり本町の廃棄物処理体制では適正な処理が困難になることが予想される。              |
| 8-2 復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態 |                                  |                                                                         |
| 2-1                                                                           | 地域コミュニティ力の強化                     | 災害発生時、地域の連携がとれず混乱が起きることが想定される。                                          |
| 5-12                                                                          | 建設関係団体との応急復旧体制強化、建設業における担い手確保と育成 | 大規模災害時に、建設関係団体、道路啓開等の復旧・復興を担う建設団体において、若年就職者の減少、技能労働者の高齢化による担い手不足が想定される。 |



| 8-3 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態      |                                          |                                                                             |
|---------------------------------------------------|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 2-17                                              | 浸水被害対策                                   | 異常気象等により河川の氾濫による内水の排除が困難となり、浸水被害が発生することが想定される。                              |
| 5-12                                              | 建設関係団体との<br>応急復旧体制強化、建設業における<br>担い手確保と育成 | 大規模災害時に、建設関係団体、道路啓開等の復旧・復興を担う建設団体において、若年就職者の減少、技能労働者の高齢化による担い手不足が想定される。     |
| 8-10                                              | 地籍調査                                     | 災害後、被災箇所において境界が確認できない状況になることが想定される。                                         |
| 8-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失 |                                          |                                                                             |
| 2-1                                               | 地域コミュニティ<br>力の強化                         | 災害発生時、地域の連携がとれず混乱が起きることが想定される。                                              |
| 2-2                                               | 町民の防災意識の<br>啓発                           | 大規模災害において、災害に備えての防災対策用品の備蓄や、防災意識が不十分なため、避難の遅れや避難生活に支障をきたす恐れがある。             |
| 5-5                                               | 地域交通網の確保                                 | 地域コミュニティの衰退は、災害により加速され、災害後の復旧・復興の活力が失われることが想定される。                           |
| 8-10                                              | 地籍調査                                     | 災害後、被災箇所において境界が確認できない状況になることが想定される。                                         |
| 8-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態       |                                          |                                                                             |
| 1-9                                               | 業務継続計画等                                  | 災害発生時の混乱により行政機能が低下する可能性がある。                                                 |
| 1-10                                              | 庁舎LAN機器等の<br>冗長化                         | 災害発生時の通信・電力障害等のため、システムが破損する恐れがある。                                           |
| 1-16                                              | 罹災証明交付体制<br>の整備                          | 大規模災害後、罹災証明発行の遅れにより生活再建が遅れることが想定される。                                        |
| 2-2                                               | 町民の防災意識の<br>啓発                           | 大規模災害において、災害に備えての防災対策用品の備蓄や、防災意識が不十分なため、避難の遅れや避難生活に支障をきたす恐れがある。             |
| 2-10                                              | 応急仮設住宅供給<br>体制の充実                        | 南海トラフ地震の被害想定を踏まえた建設仮設住宅の用地の確保及び借り上げ仮設住宅の供給体制の整備が不十分なことによる避難生活に支障が発生する恐れがある。 |

|                                                 |                |                                                                             |
|-------------------------------------------------|----------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 2-15                                            | 一時滞在施設の確保      | 大規模災害時に道路の寸断や交通機関の乱れにより、帰宅困難者が発生することが想定される。                                 |
| 8-10                                            | 地籍調査           | 災害後、被災箇所において境界が確認できない状況になることが想定される。                                         |
| 8-6 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響 |                |                                                                             |
| 1-6                                             | 情報伝達の多様化・効率化   | 災害発生時、住民への確実な情報伝達ができず、被害が増大する可能性がある。                                        |
| 1-12                                            | 被災者台帳の整備       | 災害発生後、避難者への支援が行き届かず、避難生活に支障をきたす可能性がある。                                      |
| 2-10                                            | 応急仮設住宅供給体制の充実  | 南海トラフ地震の被害想定を踏まえた建設仮設住宅の用地の確保及び借り上げ仮設住宅の供給体制の整備が不十分なことによる避難生活に支障が発生する恐れがある。 |
| 4-1                                             | 企業防災の促進        | 大規模自然災害が発生した際、電力等の供給が寸断し企業活動の維持が困難になることが想定される。                              |
| 4-2                                             | 企業との連携         | 大規模自然災害が発生した際、自治体や消防団、自主防災組織との連携不足により、避難行動や避難生活に支障をきたす可能性がある。               |
| 5-2                                             | 道路事業の推進        | 大規模地震等が発生した場合、市街地等において、避難路として機能する道路となる町道が通行できなくなる可能性がある。                    |
| 5-6                                             | 緊急輸送道路の整備促進    | 大規模災害等の発生時には、救助・救急・消火活動及び緊急物資供給等を輸送する緊急輸送道路が被災すると、避難や救助・物資輸送等に支障をきたす可能性がある。 |
| 5-10                                            | 緊急物資輸送体制の構築    | 大規模自然災害が発生した際に、輸送体制が困難な状況になり物資が滞る可能性がある。                                    |
| 6-1                                             | 基幹的農業水利施設の長寿命化 | 基幹的農業水利施設の被災により、営農の復興が遅れる可能性がある。                                            |
| 6-2                                             | 農業用ため池等の防災対策   | 大規模地震が発生した場合、ため池施設の欠損により決壊し被害が増大することが想定される。                                 |
| 7-3                                             | 有害物質の流出拡散対策    | 大規模自然災害時に有害物質の大規模拡散・流出により健康被害や環境への悪影響を与えることが想定される。                          |

#### 4. 施策分野ごとの脆弱性評価結果

| 施 策           |                     | 脆弱性評価結果                                                                             |
|---------------|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 行政機能／警察・消防 |                     |                                                                                     |
| 1-1           | 町災害対策本部体制の充実・強化     | 災害時に情報共有、意思決定を円滑にする通信機器やシステムが機能せず、関係機関と連携した応急対策が行えなくなることが想定される。                     |
| 1-2           | 支援の受け入れ体制の構築        | 大規模災害が発生した場合、甚大な被害が予想されるため、大量の人的、物的支援を受け入れる必要があるが、受援体制が整っていないと、支援を有効に機能させられない恐れがある。 |
| 1-3           | 備蓄物資の供給体制等の強化       | 大規模地震災害が発生した際に、食料・飲料水等生命に関わる物資供給が不足する状況が想定される。                                      |
| 1-4           | 防災拠点となる公共施設の耐震化の推進  | 大規模地震発生後の活動拠点となる公共施設が被災すると、災害対応等に障害を及ぼすことが想定される。                                    |
| 1-5           | 町有施設における水道施設の耐震化等対策 | 災害発生等において水道施設が被災した場合、住民生活や社会活動に必要不可欠な水の供給に支障を来す恐れがある。                               |
| 1-6           | 情報伝達の多様化・効率化        | 災害発生時、住民への確実な情報伝達ができず、被害が増大する可能性がある。                                                |
| 1-7           | 警察・消防等の体制強化         | 大規模自然災害発生時に、実践的な災害対応能力が不足しているため、迅速な救助・救急活動が行えない状況が想定される。                            |
| 1-8           | 電力供給遮断時の電力確保        | 災害発生時に電力供給が遮断され避難住民の生活に支障を来す事が想定される。                                                |
| 1-9           | 業務継続計画等             | 災害発生時の混乱により行政機能が低下する可能性がある。                                                         |
| 1-10          | 庁舎LAN機器等の冗長化        | 災害発生時の通信・電力障害等のため、システムが破損する恐れがある。                                                   |
| 1-11          | 町における防災対策用品の備蓄推進    | 生活必需品の備蓄は町民が自ら行うことを基本とするが、避難時に物資の持ち出しができない場合や、支援到達が遅延することが予想される。                    |
| 1-12          | 被災者台帳の整備            | 災害発生後、避難者への支援が行き届かず、避難生活に支障をきたす可能性がある。                                              |
| 1-13          | 避難所における生活環境の改善      | 避難所の環境整備を行わなければ、円滑な避難所運営が出来なくなる可能性がある。                                              |

|          |                           |                                                                              |
|----------|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 1-14     | 避難所の耐震化・機能強化              | 避難所の耐震化、老朽化対策・機能強化が不十分で、大規模地震により避難所が使用不能になる事態や避難中の余震による二次被害の発生が想定される。        |
| 1-15     | 避難所外避難者対策                 | 自宅避難者、車中泊等の避難所外で生活している被災者に対する支援が行き届かない状況が想定される。                              |
| 1-16     | 罹災証明交付体制の整備               | 大規模災害後、罹災証明発行の遅れにより生活再建が遅れることが想定される。                                         |
| 1-17     | 学校における津波避難対策              | 教職員及び児童・生徒の災害対応能力の不足により、津波発生時における避難行動に遅れを生じる可能性がある。                          |
| 1-18     | 発災後の渋滞の回避                 | 災害発生時の停電による信号停止により、交通が麻痺する可能性がある。また、大規模災害時に避難車両の集中による交通渋滞によって避難の遅れが生じる恐れがある。 |
| 1-19     | 警察・消防施設の耐震化、情報通信機能の耐災害性強化 | 大規模災害発生時に、警察施設・消防施設及び情報通信機能が被災し、災害対応機能が寸断する恐れがある。                            |
| 1-20     | 災害対応業務の標準化・共有化            | 大規模自然災害が発生し対応業務に混乱が生じ機能しないことが想定される。                                          |
| 2. 住宅・都市 |                           |                                                                              |
| 2-1      | 地域コミュニティ力の強化              | 災害発生時、地域の連携がとれず混乱が起きることが想定される。                                               |
| 2-2      | 町民の防災意識の啓発                | 大規模災害において、災害に備えての防災対策用品の備蓄や、防災意識が不十分なため、避難の遅れや避難生活に支障をきたす恐れがある。              |
| 2-3      | 自主防災組織等の活性化推進             | 自主防災組織が機能しないことにより、大規模災害において、行政の対応能力を超え、避難生活等に支障が生じる恐れがある。                    |
| 2-4      | 家庭・事業所等における防災対策用品の備蓄促進    | 大規模災害時に、行政の円滑な支援が行き届くようになるまでの間、各家庭や事業所等において生活必需品の不足が生じる恐れがある。                |
| 2-5      | 住宅・建築物の耐震化の促進             | 大規模地震が発生した場合、一般住宅・建築物の倒壊により多数の人的被害が想定される。                                    |
| 2-6      | 住宅・建築物の火災予防対策             | 大規模地震が発生した場合、倒壊と合わせて火災の発生による被害拡大が懸念される。                                      |
| 2-7      | 不特定多数の者が利用する建築物の火災予防対策    | 建築基準法に基づく特殊建築物について、防火施設、避難施設の整備等、建築物の維持保全が適正に行われず、大規模災害時に死傷者の発生が想定される。       |

|            |                         |                                                                             |
|------------|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 2-8        | 不特定多数の者が利用する建築物の耐震化促進   | 大規模地震が発生した場合、不特定多数の者が利用する大規模建築物の倒壊により、多数の人的被害が想定される。                        |
| 2-9        | 避難場所や避難路確保等             | 広域にわたる大規模津波が発生した場合、避難行動に遅れが生じ、人的被害が発生することが予想される。                            |
| 2-10       | 応急仮設住宅供給体制の充実           | 南海トラフ地震の被害想定を踏まえた建設仮設住宅の用地の確保及び借り上げ仮設住宅の供給体制の整備が不十分なことによる避難生活に支障が発生する恐れがある。 |
| 2-11       | 津波避難計画の策定               | 大規模津波等が発生した場合、建築物が損壊・浸水し住民等の生命・身体に著しい危害が生じる恐れがある。                           |
| 2-12       | 津波ハザードマップによるソフト対策の推進    | 大規模津波等が発生した場合、建築物が損壊・浸水し住民等の生命・身体に著しい危害が生じる恐れがある。                           |
| 2-13       | 洪水ハザードマップによるソフト対策の推進    | 洪水が発生した場合、建築物の浸水や道路の冠水により住民等の生命・身体に著しい危害が生じる恐れがある。                          |
| 2-14       | 応急給水体制の整備               | 災害時等において水道施設が被災した場合、住民生活や社会活動に必要な不可欠な水の供給に支障を来す恐れがある。                       |
| 2-15       | 一時滞在施設の確保               | 大規模災害時に道路の寸断や交通機関の乱れにより、帰宅困難者が発生することが想定される。                                 |
| 2-16       | 下水道施設の災害対策              | 大規模地震により下水道施設（処理場、主要な管渠等）が被災し、公衆衛生の確保が困難になる可能性がある。                          |
| 2-17       | 浸水被害対策                  | 異常気象等により河川の氾濫による内水の排除が困難となり、浸水被害が発生することが想定される。                              |
| 2-18       | 大規模盛土造成地マップの作成・公表       | 大規模盛土造成地については、大規模地震や大雨による土地の崩落などの危険性がある。                                    |
| 3. 保健医療・福祉 |                         |                                                                             |
| 3-1        | 社会福祉施設の耐震化              | 地震発生時に、社会福祉施設の倒壊により、福祉の提供が困難となることが想定される。                                    |
| 3-2        | 広域災害救急医療情報システム（EMIS）の活用 | 災害発生時に、被災者が多数発生し病院が混雑し医療に支障を来す恐れがある。                                        |
| 3-3        | 感染症予防・衛生対策              | 災害発生時に、被災地等での感染症発生や衛生面低下が想定される。                                             |

|                        |                            |                                                                               |
|------------------------|----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 3-4                    | 避難者の健康対策                   | 災害時において、避難所生活を余儀なくされた被災者などへの健康支援をしなければ、避難生活に起因する健康悪化や災害関連死を招く恐れがある。           |
| 3-5                    | 要配慮者対策の推進                  | 要配慮者は、高齢者、障がい者、外国人等によって必要とする支援が異なるため、要配慮者対策を計画しておかないと災害発生時等に避難の支援が滞ることが想定される。 |
| 3-6                    | 避難行動要支援者対策の推進              | 自ら避難することが困難で、円滑かつ迅速な避難ができない避難行動要支援者への対策を計画しておかないと、災害発生時に避難の支援が滞る可能性がある。       |
| 3-7                    | 福祉避難所の整備                   | 災害発生時等には、一般の避難所では生活が困難な要配慮者を受け入れる避難所等を準備しておかないと、避難生活が困難となる被災者が発生する可能性がある。     |
| 4. 産業（エネルギー・情報通信・産業構造） |                            |                                                                               |
| 4-1                    | 企業防災の促進                    | 大規模自然災害が発生した際、電力等の供給が寸断し企業活動の維持が困難になることが想定される。                                |
| 4-2                    | 企業との連携                     | 大規模自然災害が発生した際、自治体や消防団、自主防災組織との連携不足により、避難行動や避難生活に支障をきたす可能性がある。                 |
| 4-3                    | 家庭・事業所等における防災対策用品の備蓄促進（再掲） | 各家庭や事業所等において生活必需品の備蓄がなければ、大規模災害時において、行政等の支援がくるまでの間、避難生活に支障をきたす恐れがある。          |
| 4-4                    | 災害に強い放送ネットワークの整備           | 停電や停波によりテレビ・ラジオからの情報が得られない状況が想定される。                                           |
| 4-5                    | 情報通信機能の耐災害性強化              | 大規模地震や津波浸水地域については、屋外施設や電柱の折損などにより通信設備の損壊が発生し、音声通信やパケット通信の利用困難が想定される。          |
| 4-6                    | 防災拠点等への再エネルギー設備導入          | 災害により電力会社からの電力供給が遮断された際に、防災拠点や避難所の機能を維持できないことが想定される。                          |
| 5. 交通・物流               |                            |                                                                               |
| 5-1                    | 交通施設・沿線・沿道建築物の耐震化          | 大規模地震が発生した場合、交通施設及び沿道建築物の複合的な倒壊により、避難や応急対応に障害が及ぶことが想定される。                     |
| 5-2                    | 道路事業の推進                    | 大規模地震等が発生した場合、市街地等において、避難路として機能する道路となる町道が通行できなくなる可能性がある。                      |
| 5-3                    | 市街地等の幹線道路の無電柱化             | 大規模地震や暴風により電柱が倒伏し道路交通が阻害され、避難行動や緊急物資等の輸送に支障をきたす可能性がある。                        |

|         |                                          |                                                                             |
|---------|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 5-4     | 無電柱化促進と早期復旧方法の確立                         | 大規模地震や暴風により電柱が倒伏し道路交通が阻害され、避難行動支障をきたす可能性がある。                                |
| 5-5     | 地域交通網の確保                                 | 地域コミュニティの衰退は、災害により加速され、災害後の復旧・復興の活力が失われることが想定される。                           |
| 5-6     | 緊急輸送道路の整備促進                              | 大規模災害等の発生時には、救助・救急・消火活動及び緊急物資供給等を輸送する緊急輸送道路が被災すると、避難や救助・物資輸送等に支障をきたす可能性がある。 |
| 5-7     | 道路の防災対策の推進                               | 道路施設が被災すると避難・救助活動、応急復旧活動に障害が及ぶことが想定される。                                     |
| 5-8     | 道路情報提供装置の整備                              | 災害発生時は、情報伝達の不備による避難行動の遅れで多数の死傷者が発生する恐れがある。                                  |
| 5-9     | 孤立集落対策                                   | 災害発生時には、道路の寸断により孤立集落が発生する恐れがある。                                             |
| 5-10    | 緊急物資輸送体制の構築                              | 大規模自然災害が発生した際に、輸送体制が困難な状況になり物資が滞る可能性がある。                                    |
| 5-11    | 災害時の物資輸送ルート<br>の代替性・冗長性確保                | 大規模地震が発生した際に、輸送ルートが寸断され住民等の生命に危険がおよぶ可能性がある。                                 |
| 5-12    | 建設関係団体との<br>応急復旧体制強化、建設業<br>における担い手確保と育成 | 大規模災害時に、建設関係団体、道路啓開等の復旧・復興を担う建設団体において、若年就職者の減少、技能労働者の高齢化による担い手不足が想定される。     |
| 6. 農林水産 |                                          |                                                                             |
| 6-1     | 基幹的農業水利施設の<br>長寿命化                       | 基幹的農業水利施設の被災により、営農の復興が遅れる可能性がある。                                            |
| 6-2     | 農業用ため池等の<br>防災対策                         | 大規模地震が発生した場合、ため池施設の欠損により決壊し被害が増大することが想定される。                                 |
| 6-3     | 防災ダムの耐震化                                 | 大規模地震の発生によりダム機能が停止し、異常気象時における下流域への浸水被害の発生が想定される。                            |
| 6-4     | 適切な森林整備の<br>推進                           | 適期に施業が行われていない森林などは、台風や集中豪雨により大規模な森林被害が発生し、森林の公益的機能の発揮に支障を来す恐れがある。           |
| 6-5     | 農地浸食防止対策<br>の推進                          | 豪雨等により、農地の土壌流出や法面崩壊が生じ農地の浸食や下流家屋等への土砂流入被害が発生することが想定される。                     |

|              |                |                                                                                         |
|--------------|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 6-6          | 鳥獣被害防止対策の推進    | 鳥獣による農作物被害により、耕作放棄地の発生や集落機能の低下が想定される。                                                   |
| 7. 環境        |                |                                                                                         |
| 7-1          | し尿処理施設の防災対策強化  | 大規模地震が発生した場合、し尿処理施設の被災により、し尿処理に支障を来すことが想定される。                                           |
| 7-2          | 浄化槽台帳システム整備    | 大規模地震が発生した場合、浄化槽が被災し長期間にわたり機能を停止する恐れがある。                                                |
| 7-3          | 有害物質の流出拡散対策    | 大規模自然災害時に有害物質の大規模拡散・流出により健康被害や環境への悪影響を与えることが想定される。                                      |
| 7-4          | ストックヤードの確保     | 大規模自然災害が発生した場合、建物浸水や倒壊により多量の災害廃棄物が発生することが想定される。                                         |
| 7-5          | 災害廃棄物適正処理の体制整備 | 大規模自然災害が発生した場合、建物浸水や倒壊により大量の災害廃棄物が発生し、通常の廃棄物処理体制では処理が困難になることが想定される。                     |
| 7-6          | 災害廃棄物処理計画の策定   | 大規模自然災害が発生した場合、その被害は広域にわたり本町の廃棄物処理体制では適正な処理が困難になることが予想される。                              |
| 8. 国土保全／土地利用 |                |                                                                                         |
| 8-1          | 内水対策にかかる人材育成   | 異常気象等が発生した場合、広域かつ長期的な市街地の浸水が想定される。                                                      |
| 8-2          | 海岸堤防等の老朽化対策の推進 | 大規模地震等が発生した際に海岸堤防等が倒壊するなどにより、大規模な浸水被害等の発生が想定される。                                        |
| 8-3          | 潮害防備保安林の整備     | 大規模津波が発生した場合、津波襲来により海岸背後地への大規模な被害が想定される。                                                |
| 8-4          | 水門、樋門等の操作等     | 津波等が発生した際、水門等の閉鎖が間に合わない場合、大規模な浸水被害が発生する一方、閉鎖作業に向かった従事者が危険に晒される事が想定される。                  |
| 8-5          | 水防災意識社会の再構築    | 河川等の氾濫が発生することを社会全体で認識し、常に洪水に備える「水防災意識社会」の再構築をしなければ、気象変動の影響による大規模な浸水被害の発生頻度が高まることが懸念される。 |
| 8-6          | 河川改修等の治水対策     | 河川改修等の整備を推進しているが、近年、気候変動による集中豪雨の発生が増加傾向にあり、大規模洪水による甚大な浸水被害が懸念される。                       |
| 8-7          | 雨量・河川水位防災情報の提供 | 異常気象等による豪雨が発生した場合、浸水により住民等の生命・身体に危害が生ずる恐れがある。                                           |



|      |           |                                                        |
|------|-----------|--------------------------------------------------------|
| 8-8  | 治山事業の推進   | 集中豪雨の発生頻度増加により、林地崩壊などの大規模な山地災害発生が懸念される。                |
| 8-9  | 土砂災害対策の推進 | 土砂災害危険箇所における整備率は未だ低い状況であり、大規模災害時住民等の生命・身体に危害が生ずる恐れがある。 |
| 8-10 | 地籍調査      | 災害後、被災箇所において境界が確認できない状況になることが想定される。                    |

## 5. 各施策に関連する現在の水準を示す指標

| 指 標                | 現状値<br>(2018 年度末) | 関連する<br>施策番号   |
|--------------------|-------------------|----------------|
| 災害対策本部設置・運営訓練の実施回数 | 1 回               | 1-1, 1-6, 1-20 |
| 防災拠点庁舎の非常用電源の確保    | 有                 | 1-1, 1-8       |
| 町保有の衛星携帯数          | 無                 | 1-1, 1-6       |
| 燃料供給協定締結団体数        | 1 団体              | 1-1, 1-8, 4-2  |
| B C P の策定          | 済                 | 1-2, 1-9, 1-20 |
| 受援計画の策定            | 未策定               | 1-2, 1-9, 1-20 |
| 災害時応援協定締結数         | 23 件              | 1-3, 1-11, 4-2 |
| 避難所運営訓練の実施回数       | 未実施               | 1-3, 1-13, 3-5 |
| 町の備蓄率（食料）          | 50%               | 1-3, 1-11      |
| 物資供給に関する民間事業者との協定数 | 7 件               | 1-3            |
| 防災拠点となる公共施設の耐震化    | 100%              | 1-4, 1-14      |
| 上水道の BCP 策定        | 策定済み              | 1-5, 2-13      |
| 上水道の耐震適合率          | 24%               | 1-5, 2-13      |
| 応急水道事業受入マニュアルの策定   | 未策定               | 1-5, 2-13      |
| 戸別受信機設置世帯数         | 1, 057 戸          | 1-6            |
| 防災行政無線のデジタル化       | 済                 | 1-6, 4-5       |
| 公式 SNS フォロワー数      | 420 人             | 1-6, 4-4       |
| 消防団員数              | 257 人             | 1-7            |
| 防災ヘリの臨時離着陸場の指定数    | 2 箇所              | 1-7, 3-3       |
| 非常用電源設備の導入         | 済                 | 1-8, 4-6       |
| 防災行政無線の無停電装置       | 済                 | 1-8, 1-19      |
| クラウド化した業務システム数     | 3 業務              | 1-9            |
| 庁内 LAN 用機器の予備機     | 1 台               | 1-10           |
| 避難所運営マニュアルの策定      | 未策定               | 1-13, 3-4, 3-5 |
| 簡易トイレ備蓄数（使用可能回数）   | 192, 700 回        | 1-13           |

|                              |           |                  |
|------------------------------|-----------|------------------|
| 小・中学校トイレ整備（避難所）              | 50%       | 1-13             |
| 小・中学校非常用電源設備導入（避難所）          | 0%        | 1-13             |
| 小・中学校避難訓練の実施校数               | 4 校       | 1-17             |
| 津波避難訓練の実施回数                  | 1 回       | 1-17, 2-11, 2-12 |
| 自主防災組織数                      | 23 組織     | 2-1, 2-2, 2-3    |
| 防災士の人数                       | 152 人     | 2-1, 2-2, 2-3    |
| 地区防災計画策定地区数                  | 3 地区      | 2-1, 2-2, 2-3    |
| 津波等各種災害ハザードマップの作成            | 作成済       | 2-2, 2-9, 2-12   |
| 住宅の耐震化率                      | 69%       | 2-5              |
| 避難路の整備率                      | 56%       | 2-9, 5-2, 5-5    |
| 応急仮設住宅確保可能戸数                 | 1, 668 戸  | 2-10             |
| 下水道の BCP 策定                  | 済         | 2-15             |
| 下水道施設の耐震化率                   | 100%      | 2-15             |
| 避難行動要支援者の個別支援計画の策定数          | 1 名       | 3-6, 3-7, 3-8    |
| 社会福祉施設の耐震化率                  | 修正要       | 3-1              |
| 避難行動要支援者名簿の作成                | 作成済       | 3-6, 3-7         |
| 福祉避難所指定数                     | 2 箇所      | 3-8              |
| 東九州自動車道 4 車線化（高鍋～宮崎西）        | 未事業       | 5-6, 5-11        |
| 国道 10 号 4 車線化 町内区間 L=10. 5km | 未事業       | 5-2, 5-6         |
| 道路啓開に関する協定の締結                | 有         | 5-11, 5-12       |
| 農業関連施設の機能診断実施率               | 100%      | 6-1, 6-2, 6-3    |
| ため池ハザードマップの作成                | 50%       | 6-2              |
| 林業事業者数                       | 4 社       | 6-4              |
| 有害鳥獣駆除班員数                    | 16 名      | 6-6              |
| 高鍋木城衛生センターの耐震診断              | 未実施       | 7-1              |
| 合併処理浄化槽導入率                   | 39%       | 7-1              |
| 水洗化率                         | 84%       | 7-2              |
| 災害廃棄物仮置き場（候補地）数              | 3 箇所      | 7-4              |
| 災害廃棄物処理に係る協力体制の構築            | 未実施       | 7-5              |
| 災害廃棄物処理計画の見直し                | H27, 5 策定 | 7-6              |
| 地籍調査進捗率                      | 86%       | 8-10             |